

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年6月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 16件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	取水口除塵装置主制御盤の監視用テレビモニタ装置の照明が点灯しないことを確認した。当該装置を修理。	
2	2号機	蒸気式空気抽出器において、第一段(A)側の基礎部ナットに緩みを確認した。当該ナットを締付け。	
3	2号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)の低圧蒸気加減弁#2において、弁座の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁を修理。	
4	3号機	所内用圧縮空気系の圧縮機(B)において、高圧段吐出弁のキャップ部から微量の空気が漏れていることを確認した。当該部を点検・修理。	
5	4号機	タービン建屋最上階照明用の分電盤において、漏電遮断機が断路位置になることを確認した。当該事象の原因を調査。	
6	4号機	タービン建屋最上階のエリア放射線モニタの指示値が下限を逸脱したことを示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
7	4号機	循環水ポンプ天井クレーンの主回路電圧計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該電圧計を修理。	
8	5号機	原子炉区域の給気処理装置のフィルタが詰まっていることを確認した。当該フィルタを修理。なお、原子炉建屋の負圧は保持されている。	
9	5号機	タービン軸密封油装置において、密封油真空ポンプ(A)吸込弁が中間開度の位置で弁ハンドルが空回りすることを確認した。当該弁を点検・修理。	
10	5号機	取水口除塵装置(D)のグレーチングに腐食を確認した。当該グレーチングを修理。	
11	6号機	取水口除塵装置の洗浄ポンプ(A)において、油位計の腐食を確認した。当該油位計を修理。	
12	6号機	取水口除塵装置の洗浄水渦巻ストレーナ(A)のライニング部に割れと膨れを確認した。当該ライニング部を修理。	
13	7号機	タービン建屋1階の原子炉補機冷却海水ポンプレイダウエリア(非管理区域)床面にひびを確認した。当該床面を修理。	
14	7号機	復水器連続洗浄装置(A・C)において、貝分離装置入口弁の弁箱フランジ部から海水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
15	7号機	取水口除塵装置(F)の手すりと上部シャフト用吊ピースに腐食を確認した。当該箇所を修理。	
16	7号機	非常用ディーゼル発電機(B)区域の送風機(A)電動機において、軸受取り付け部の内径が管理値を超えていることを確認した。当該軸受取り付け部を修理。	